

### 第3回太田市景観審議会会議録

開催日時	平成23年9月21日(水) 午後2時00分から午後3時25分
開催場所	太田市役所 6階 6B会議室
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増山正明会長</li> <li>・渡邊美樹会長職務代理者</li> <li>・柳澤美樹委員</li> <li>・若林宏宗委員</li> <li>・荒井壯佳委員</li> <li>・小林則子委員</li> <li>・小林良男委員</li> <li>・深澤珠代委員</li> <li>・茂木一博委員</li> <li>・吉川和子委員</li> <li>・小保方紀久委員</li> <li>・栗原智史委員</li> <li>・篠原 貴委員</li> <li>・山田昌弘委員</li> </ul>
事務局	(都市政策部) 今泉副部長 (都市計画課) 深澤参事、飯島課長補佐、田村係長代理、八木田主査
事務局 (今泉副部長)	<p>(1 開会)</p> <p>只今より第3回太田市景観審議会を開会いたします。本日は足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。都市政策部の今泉です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本審議会につきましては、太田市景観条例施行規則第39条第2項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないと規定されておりますが、本日、岩崎委員より欠席の連絡がありました。吉川委員が若干遅れておりますが、現在13名の委員の方が出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>(2 会長挨拶)</p> <p>ここで太田市景観審議会の会長であります、増山会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
増山会長	<p>(挨拶)</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご都合をつけていただき、また台風という悪天候の中ご出席くださりましてありがとうございます。</p> <p>第3回太田市景観審議会の冒頭にあたり、一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>本日は、太田市が、今年度、新たに創設した太田市景観賞の受賞者の選定についてご審議いただきます。</p> <p>この景観賞は、ご存知のように建築物や工作物の建築・設計・施工・管理、あるいは景観づくり活動において、市の良好な景観形成に大きく貢献した市民・事業者・活動等を表彰しようとするものです。</p> <p>応募された案件の審査は、別にあります表彰等評価部会で行われましたので、その結果を踏まえて、本日ご審議いただきたいと思ひます。</p> <p>皆さんには、積極的なご意見をお願ひいたしますとともに、議事のスムーズな運営につきましてもご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (今泉副部長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、景観条例施行規則第37条第2項の規定に基づきまして、会長が議長になることを定めておりますので、増山会長に議長をお願いしたいと思ひます。</p> <p>増山会長よろしくお願ひいたします。</p>

増山議長	<p>それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程につきましては、お手元の資料の順序で会議を進行したいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>(3 会期の決定)</p> <p>日程第3、会期の決定についてお諮りいたします。</p> <p>本会議の会期は、本日一日と致したいと思いますですがこれにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、本審議会の会期は本日一日と決定いたしました。</p> <p>(4 会議録署名委員の指名)</p> <p>次に日程第4、会議録署名委員2名をご指名申し上げます。</p> <p>議席番号 9番 茂木 一博 委員 議席番号13番 栗原 智史 委員 をご指名申し上げます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
茂木委員 栗原委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
増山議長	<p>(5 議 事)</p> <p>次に日程第5、議事に入りたいと思います。</p> <p>報告第1号「第1回太田市景観賞選考結果」について表彰等評価部会の渡邊部会長より発言を求められていますので、これを許可します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
報告説明 (渡邊代理者)	<p>表彰等評価部会の渡邊でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>第1回太田市景観賞の応募案件について、表彰等評価部会で選考した結果につきましてご報告申し上げます。</p> <p>第1回太田市景観賞は、8月1日から31日まで、市広報やホームページなどを通して募集したところ、建築物9件、建築物設計2件、景観形成活動9件、合わせて20件の応募がありました。応募の内容については、お手元の資料の表にありますとおりです。</p> <p>これらの応募案件につきまして、9月8日(木)に表彰等評価部会を開催し、書類審査及び現地確認を20件全て見てまいりました。その後、各部会員の評価点を集計しました。1位に樟の木保育園の園舎、2位に1点差で大門仲町町内会のハス・睡蓮、3位にNPO法人新田環境みらいの会の活動、尾島ふるさと振興会の活動及び城西町のこども館の設計の3つの案件が同点となりました。</p> <p>そこで、これら5つに対して大変活発な議論をいただきまして協議した結果、1位の樟の木保育園と2位の大門仲町町内会の得点差は、わずかに1点でしたが、内容的には1点差以上の開きがあると部会員の意見が一致して、樟の木保育園を大賞とし、2位の大門仲町町内会を賞に選定しました。もう一つ、今後の景観形成活動の継続と発展に期待を込めてNPO法人新田環境みらいの会の活動を賞に選定いたしましたので、ご報告いたします。以上です。</p>

増山議長	<p>どうも有難うございました。</p> <p>只今、渡邊部会長より報告第1号「第1回太田市景観賞選考結果」ということで報告がありました。</p> <p>これに関しまして、委員の皆様からのご意見等ございましたらお願いいたします。なお、部会員の皆様大変ご苦勞様でした。部会からご報告がありました資料等をご覧になっていただいてご意見がありましたらお願いいたします。審査をしていただいた委員の方から何かお話がありますか。</p> <p>部会長からお話のありました設計2件というのは、建築物とは枠が別ですか。応募作品でいうと最後の建造物設計19番、20番でしょうか。</p>
事務局 (飯島補佐)	<p>設計2件というのは、建築物が公共施設でしたので、公共施設を表彰対象とするのは相応しくないのでは、公共施設を設計した行為を対象とし、設計2件としました。鳥之郷の児童館と城西町のこども館が設計行為としての応募です。</p>
増山議長	<p>第1回ということで、初めての事ですので、ぜひ委員の皆様のご意見なり、ご質問なりお願いいたします。今後に結びつく話をしていただけたらと思います。</p>
小林(良)委員	<p>私も審査で回りましたが、実感とすれば、今お話にありました行政で造られた2件、それとは別に個人宅、保育園とかありましたが、景観から外れていると思われるものが幾つか見られました。これから先、来年度もやっていくとすると、景観大賞を選ぶ方からしますと、的にあっていないものがあるので、事前に応募の条件が具体的になっていれば、このような応募がないのではないかと思う。今回のが外れていたものが幾つかあったのでお話ししておきます。</p>
増山議長	<p>景観賞に値しない、ある一定水準まで行ってなく、景観賞として応募してはまずいという意味ですか。</p>
小林(良)委員	<p>全く外れているのかなど。</p>
増山議長	<p>そうですか。</p>
若林委員	<p>部会の皆さん同じ意見だったのですが、設計コンペ、建築コンペと勘違いしているものがあり、景観というと周りの景色にマッチしているかが大切であるのに、資料の写真が建物の中が非常に多く、勘違いしているものもありました。</p> <p>募集の時に事務局で何か表現していただき、この様な応募がなくなるようお願いしたい。</p>
増山議長	<p>そうですか。</p> <p>部会の委員の中でもそういうご意見が出たのでしょうかね。</p>

山田委員	<p>審査する立場から色々考えさせられたのですが、景観というのは凄く難しいですね。それぞれの人がそれぞれの景観を持っていますので、いろんな案件が出てくる。これは致し方ないのかなと思います。そのものが景観に対してどういう意味を持っているのかハッキリさせておいて募集をし、応募をしてもらう。景観の定義、景観の意味あいを事前に提示しないとまずいだろうと。その上で色んなものが出てくる。これは景観のバリエーションだから良いと思う。今回も、先ほど建築コンペとありましたが、建物自体は非常に素晴らしいし、住環境としてそこに住む人にとっては非常に良いものかもしれませんが、景観とはそういうものかと言われた時に、もっと広がりを持っている筈ですし、地域の環境、歴史的背景、そこにある意義を訴えてこないと評価しづらい。だから、凄く景観は評価するのが難しい。今回は活動も評価の対象となっていますが、活動は目に見えなくて、景観は形で現れますから、他にも良い景観活動をやっているところもいっぱいあるでしょうが、表に出てきていない、そういった所までも評価の対象にするのかという事もありますし、第1回目で勉強させられました。</p> <p>ただ、結果は色々出た中で吸い上げられたものは妥当であった。私の中では、こども館が捨てがたかったので、もう一つ賞を増やしてもいいのかなと。新しい城西の杜の団地で、同じような流れの中で、良いたたずまいで、小さなマウンドを作り子供が遊べる環境を作っている。周りの田んぼにもマッチしていたのでちょっと捨てがたかったが、数を限ってとの事でしたので仕方なかったが、これからどういう風に太田のまちなかの景観を捉えていくのかが大きな課題かなという気がしました。</p>
増山議長	<p>ありがとうございました。</p>
小保方委員	<p>景観は広い意味合いがあると思うのですが、その中に継続的な景観と、単発的な景観と。ここに아가っているハスの花は一過性ですが、その裏に活動があつて、結果きれいな花が咲くという事なのですが、年間を通じて努力した中で賞に値することになったと思うのですが、年間を通じて見てそれが本当に景観だと、建物と差がある気がするのですが、その辺の捉え方はどうなのでしょう。花が咲いて2か月綺麗だとして、その後は葉になって、冬に枯れる形になると思うのですが、景観としてどう捉えるのでしょうか。</p>
小林(良)委員	<p>大門仲町の活動は、景観賞の以前から見えています。地元の方々が年間を通じて清掃活動をやっており、冬も落ち葉が溜まっている所がない。春は桜が綺麗でこの時期も清掃管理されている。この募集をした時が花の時期なので花の写真になっているのではないかなと思います。秋の桜の落ち葉が多い時もあそこは綺麗になっている。年間を通じてやることは大変な労力です。ハスの花の時期以外はどうなのかとの質問の意味がよくわかります。住宅街の中での活動は是非とりあげて、そういう風になっていけるとところが市内に幾つもあるが、綺麗になっている場所が大変少ない。あれをとりあげて地域の皆さんもやればできるじゃないかと意識をもってもらい、全市的に啓発する意味も含め推薦しました。</p>
小保方委員	<p>一年を通して大変な労力です。ただゴミ、落ち葉だけでなく、そこには駐車場、トイレがある。ボランティア的な作業は地域の力がないと中々できない。その努力の中で景観を保っていただければと思います。</p>

小林(良)委員	私が気に入ったのは、トイレの所にごみ袋があり、ごみが入っているのですが、周囲にごみがない。毎日誰かがごみを拾っているのが分かるのです。やった経験のある方なら分かると思いますが、並大抵の努力じゃないのが見て分かります。全市的にそういう場所が各地区にありますので、次は手を挙げてくれればという思いも込めて推薦しました。
山田委員	あそこは、古い町並みの中での憩いの空間で面白いと思った。地域それぞれ公園がありますが、維持管理していくことだけでも大変で、ある所は管理できず、市に公園を返す話も出てきている。最低限そこを掃除する、トイレを綺麗にする事さえ、町中は若者がいなく維持管理することでさえ大変になっているところに、もう一步踏み込んで、花を見て憩える、春夏それぞれの時季に、ここで楽しめる景観を醸し出してくれた。もっとPRして太田市の中で公園のあり方を提示できればとの思いをした。行ってみるとたいした事はないが、意味合いとして大きいと感じた。
増山議長	<p>地道な年間を通じての取り組みが高く評価されたのだと思います。ものとしては恐らく、一年中通して同じような水準のものが見られるのは難しい事で、桜なら桜である季節ごとに花開くけれど、それに結びつける地道な取り組みがあつての裏付けが評価の対象となる。季節ごとの話もあるだろうし、夜間の照明で、昼間はたいしたことないが、夜間になると見違える様な別の表情を見せる場所も今後あるかもしれない。そういった取り組みも今後増えていって欲しい。今回の大賞は建造物ですが、ソフトの取り組みを2件選んでいただいて良かったと思います。予算の関係もありますが、賞がもっと多いと良いですね。</p> <p>それから、いままで出された意見の中で、今後応募していただく時に、理解を求めるような広報、周知の仕方を考えなければならないし、場合によっては応募用紙を改善する余地があるのかもしれない。そこは部会の方で、渡邊部会長を中心に考えていただいてという事でお願いします。</p> <p>他にご意見はございますか。</p>
荒井委員	景観ということで、建造物とか自然の営みの生活の中での景観と活動でボランティア活動と一線が分からない部分があるんじゃないかな。清掃などのボランティア活動は何処でもやっている中で、景観に該当する活動とボランティア活動との一線は難しいと思うが、疑問な点がある様な気がする。
増山議長	難しいとこですけれど、あまり狭めても良くないし、ある程度広げて、明らかに違うの中にはあるかもしれないが、選考の中で選択していくのか、入口の所で絞り込むのが必要なのか。事例も少ないので。
荒井委員	資料を見せていただくと、新田環境みらいの会の活動は、ボランティア活動の範囲内の活動と同じじゃないかと感じるのです。景観活動より、ボランティア活動に重点が行っているように感じた。
小保方委員	新田環境みらいの会ですが、私も関係がありまして、確かに活動の幅が広いです。ごみの指導、子供達を自然環境の中に連れて行く土曜スクールとかもあります。新田地域は、湧水群がありまして、湧水が自然景観で他の地域と違い特質されている所で、その保存活動をしています。確かに幅が広いので視点がずれてきているという話も聞くのですが、最初はそういう趣旨で始まった活動ですから、自然景観をもっと表に出したいと思っている。

渡邊代理者	<p>活動は9件ありました。同じようにボランティア活動、清掃活動が何件かありまして、清掃した後、木を植える活動もありました。</p> <p>現地を見に行っても形が見えない活動の審査が何件かありました。新田環境みらいの会の活動に関しましては、活動の幅の広さ、一つ一つをとると焦点が絞られてない、景観賞の審査内容に対する焦点が絞られていないとの話は審査員からありました。今後活動を継続して行って欲しい気持ちと将来に期待する事、それから会のホームページ、広報に景観賞を取りましたと流してくれる事で、景観賞をアピールしてくれるのではないかという意見も出ました。</p> <p>ただ、表彰式の時にもっと焦点を絞る事を言ってくださいとお願いされております。審査員の方もそれぞれ意見を持っていますが、悩みながら入賞と選びました。</p>
山田委員	<p>ボランティア活動は何処でもやっていますし、ボランティア活動自体どうのこうのというおかしくなってしまふのかなと思います。一方では委託業者が山の下草を刈って、もう一方ではボランティアの方が汗水を流して下草を刈っている。両方とも同じ様に綺麗な景観を造っているとしたらどうなのかなと話の中であったが、基本的には業者に委託している所はそぐわない。</p> <p>従って活動の主体はボランティアにならざるを得ないのかなという流れではあった。ただ単にクリーン作戦、ごみ拾い作戦ではなくて、景観という事に意味づけをしていかないと活動も盛り上がらない。表彰するにしても、意味づけをはっきりさせて、人々に理解してもらおうアプローチをとっていかうという事です。例えば、水と木立の景観を綺麗に整えていくことを評価しますとか、或いは、そこに培われている歴史を見える形に綺麗にしていきますとか、景観の維持向上に繋げていくようなコメントを積極的にうち出して行って評価しますとの話であったと思う。作業というのは、活動を評価するのではなくて、結果を評価する。活動をしているからだ、「新田環境みらいの会は活動を一杯しているけどどうなの？」となってしまう。難しいところがあり、これから整理していかなければと感じました。</p>
若林委員	<p>良好な景観を造る、保持するが趣旨にあると思いますが、企業の努力とかもあります、市民との協働作業というくだりがあります。そういう意味で、こういう活動を市民がより良好な景観を保持する活動をやってもらうのは大切なことで、今回こういう活動が幾つもあって、新田環境みらいの会は、エコ新田未来で啓発活動もやっているのも評価された。景観の面でよりやってもらうという事で部会長に表彰の時に一言言ってもらう。単なるボランティア活動でなくて、市民が良好な景観づくりに協働作業をやっている見本なので取り上げたい。そのようなことでした。</p>
増山議長	<p>今後の発展を期待する、また他への浸透波及効果を含まれての受賞であったのかもしれないね。</p>
小林(良)委員	<p>このグループは、かなり広いエリアを数か所やっているが、それぞれを見ると物足りない。もうちょっと手を入れて欲しいのがあるが、あれだけの広いエリアを数か所やると1か所だけ綺麗にとはいかないのはしょうがないかなという気がしますが、これを更に継続し、将来的にはエリアの景観をより見やすくする、地域にマッチした景観が仕上がっていくのではないかな。部会長に更に努力して欲しいことを伝えて欲しいとお願いし、推薦しました。</p>

増山議長	他には如何でしょうか。 活動を含め20件全て見られたんですね。
評価部会員	そうです。
増山議長	活動について、参考までにお聞きしたいのですが、現地でどなたかの説明はありましたか。
渡邊代理者	連絡してしまうと現地を綺麗にしてしまう可能性があるのですが、抜打ちではありませんが、事前連絡なしに行きました。
小林(良)委員	現地を見れば、年に1回なのか、毎月やっているのか、毎日やっているのか分かります。
増山議長	ソフトの部分の表彰を各自治体やっていますが、中々やり方が色々あって難しいです。今回どうされたのかなと思いました。
若林委員	最初は、時間がかかるので、建造物だけとの話であったが、是非活動も現地を見たいということで、実際行って良かったです。行ってみると申請している書類の写真と随分違うものもありました。
小林(良)委員	ここに応募された方は、事前に連絡すると綺麗にするとおもいます。そうすると更に悩ましくなります。
若林委員	今年はこのやり方で良かったと思います。
増山議長	なるほど、分かりました。
篠原委員	ふるさと振興東毛歴史資料館周辺の清掃とか、あるいは、女性の方にはお茶の接待とか、清掃が終わったら歴史講和をしていただいている。 あそこも広く、4月は東照宮、次は長楽寺、その次が三仏堂、八坂神社と市の補助で業者も入れてやっているが、小林(良)委員の話のとおり1年中大変です。県の県土整備部長は、国土交通省から来ている観光の専門家の笹森さんです。先日話を聞いてきたら、とにかく綺麗にしておかなければダメだと言うのです。京都、奈良は観光で成り立っている。我々の地域も何とか歴史を生かし地域興しを頑張っていますが、何せボランティアで、面積が広すぎまして、これから落ち葉を清掃するのがやっとなで、1回やれば2トン車で4台くらい出ます。それをどうしようか、腐葉土を作ろうか、あるいは、木立の所にアジサイを植えようかとか思ったら、歴史遺産の指定を受けたので変更が難しく悩んでいる。住民の方がこういう歴史遺産があるんだと啓蒙してきましたが、これからは、先ほど意見が出ましたように、桜の花が咲いたり、夏なら三仏堂の睡蓮、アジサイが咲いたり、県は四季型公園を指導している。館林が良い例で、桜とツツジとカキツバタと今秋の七草園をやっている。この様に持っていきたいが、予算削減の時期に非常に苦しいが、地域の方々、女性もお年寄りも小学生も時々出てくれますし、地域全員で維持することに意義があると思うので、なるべく継続して行きたい。
増山議長	是非頑張っていたきたいと思います。私も審査に参加して当事者に、こんな苦勞をされていると話を聞くと、評価が難しくなりますね。 連絡しないで行くのも一つの手ですね。 他に如何でしょうか。
小林(則)委員	本当に良いものを選んでいただいてありがとうございました。応募作品がなかなか集まりづらかったと話を聞きましたので、活動を含めて枠を広げるのでしょうか。
増山議長	どこのまちでも、県でも応募がどれくらい来るのか一番心配です。このところ接している所でも低調ですが、20件はまあまあと聞いていました。今後どうなるかとなると話は別です。前に見せていただい

	<p>た、景観賞の募集要綱の表彰の範囲が箇条書きであります。あれをしっかりと解釈すれば応募の枠はかなり広いです。もっといろんな分野の多様なものが出て良いと思う。建築物も5年、10年経過して良好な状況を保っていれば景観に配慮したとある意味つながってくる。1年2年ですぐとなるとまずい訳ですけど、何年か経過した後に、良好なものを保っていれば、景観に配慮して継続的につながるので、幅広く解釈してくれれば相当多様なものが集まると思っています。そのPR、周知について後でお話があると思いますが、表彰式に伴ってのシンポジウムなり含めて広報活動をやっていたら、来年からの募集につながって行くのかなと思います。事務局どうですか。</p>
事務局 (飯島補佐)	<p>当初、市広報とホームページに掲載し募集しましたが、出足は鈍かったです。8月の中旬に上毛新聞に掲載され、そこから問合せ等が増えまして、最終的に20件になりました。中旬まではどうなるかと思いましたが、後半に応募が増えましたので一安心しました。来年は、新聞等でより多く掲載していただく形にして行きたいと思えます。行政センターにポスターを貼ったり、区長さんに、こんなことをやっていますので皆さんでどうでしょうかと事前に連絡しましたが、多くは集まりませんでしたので来年の課題です。</p>
増山議長	<p>最初ですので、様子見ではないですが、これで良いのか、こんなのは該当するのか分からないで出せなかった方がいるかも知れません。そういった迷いをなくす為にも、分かりやすく応募対象を周知していただければありがたい。</p>
茂木委員	<p>この後表彰して、表彰したことについての周知はホームページに載せますか。</p>
事務局 (飯島補佐)	<p>今後の予定ですが、表彰された大賞、賞の情報について市広報、ホームページに載せます。 また、新聞社にも資料を提供します。</p>
茂木委員	<p>発表のところで建造物、活動など写真が出て、また次回やりますとなれば頭の片隅に置いてもらえらるのかな。</p>
増山議長	<p>そうですね。軌跡につながる話になります。</p>
吉川委員	<p>表彰するだけで終わりですか。 もう一度頑張ってみようとか、プラスアルファを期待します。</p>
増山議長	<p>そうです。そこで終わりじゃないです。 他の方もやってみるかという事が大事です。 他には如何ですか。</p>
若林委員	<p>今回尾島ふるさと振興会が3位でした。私的には選考の4番で、30年活動をやってきている。新田環境みらいの会は10年ですから、尾島を評価しても良いと思ったのですが、将来良好な景観をやってもらうので新田環境みらいの会になりましたが、次回、今回落選したものを出して良いのですか。</p>
事務局 (飯島補佐)	<p>それについては、全く問題ありません。 何回でも応募できます。</p>
篠原委員	<p>私も昆虫の森ボランティアをしまして、「綺麗になったね。」という一言で疲れが飛びます。尾島ふるさと振興会の高橋さんが会長を変わるのですが、一生懸命やっていて、励みになる賞を作ってもらって良かったと思う。賞を貰えなくても、今後継続して一生懸命やって良くしようという気持ちを持ってもらえばいいと思う。区長を中心に毎月第1日曜日にやりますが、住民になるべく歴史的なことを植え付けて貰うのが目的ですが、それを継続して綺麗にし、誰かが褒めてく</p>



	れれば…と思いますが、継続してやっていきたい。
渡邊代理者	今回、入賞でなく入選を作るか検討しましたが、今回は作らないことになりました。
若林委員	今回3位が三つありました。どれも良いでき映えだった。
増山議長	もう少し枠があると良いかも知れません。
小林(良)委員	来年の話ですが、応募条件の明確性を増してたくさんの方に応募していただき、大賞、賞2点の三つの他に、入選を設け賞状1枚でも良いのかなあと思いました。何かに引っ掛けてやると、俺達も意識を持っていただけたら、本来景観賞の意味合いがそこにあると思います。ボランティアで集まってくれた方々が地域の景観維持の為の事を考えれば、1番でなくても良いでしょう。佳作でも良いじゃないですか。そういうことで応募を増やしていければ良い。応募が増えるという事は、景観の意識を持って動いてくれていると思う。
山田委員	提案ですが、予算的制約があるとすれば、賞状1枚くらいで良いと思うので、期待賞を設け継続して頑張ってくださいみたいなものを検討していただきたい。
小林(則)委員	応募の件に絡んでいますが、景観が余りにも大きすぎて応募する方も迷うところがあると思っています。風景とか緑とか、街の中の景観もありますし、景観賞を1個に絞ると難しいのかなど。例えば、緑の景観賞、街並みの景観賞、あるいは、身近な庭先の景観賞とすると身近な方が気軽に応募できるのではないのでしょうか。
増山議長	部門みたいなものということですね。 可能性はあるか検討してもらいましょう。
山田委員	確かに整理できますが、まだ早いのかな。今は、何でも良いから一杯出てきて欲しい。一杯出てくる基盤ができれば、これを整理していった部門賞に持っていく方がいいと思います。 今部門賞を作ると応募が無かったところがあると、言葉だけになってしまう恐れがあります。いずれは部門だと思いますが、2、3年は早い気がします。
若林委員	反町のアスですが、行った時に咲いて無かった。これが咲いたときはすごいだらうなと思いました。部会長に話したんですが、季節賞を考えました。春、夏、秋、冬と…。これをやると部門別になってしまいます。山田委員の言ったとおり、しばらく総合的にやって、その後必要な部門を考えるのはいかがかなと思います。
増山議長	そう思います。募集要綱自体も幅が広い筈ですが、多くの方はこれが景観賞に該当するのか難しさとか、躊躇してしまうとかそういうことがあってはならないので、部門別は将来の話になりますが、幅を広げて募集している事を分かっていただけのような周知をしていただきたい。
小林(良)委員	部会の時事務局に伺ったのですが、近、中、遠景で捉えるのか。要するに大きさだけでなく、周囲の環境を含めてどの辺まで見るのか、近景だと周りが見えませんが。中景で見てくださいますとの事でした。 今お話のあったとおり、10人が10人違った見方がある。応募の範囲を明確にして応募をお願いすると、より多くの方が応募できるのではないかと。2、3年経ってから部門別を設けるのが良いのかと思います。
栗原委員	色々景観の話が出ていて、別のことを考えていたのですが、申請をしたい人が、出したいけど自分の活動が上手く表現できなく、例えば、

	申請の仕方が分からない人が居るのではないかと考えました。そういう人をバックアップするような、事務局に来て相談できる場所を作っても良いのかなあと思いました。私の周りにも何人か出したいけれど面倒くさいとか、書き方が分からない方がいたので、そこを上手くやるともう少し応募があるのかなと感じました。窓口で審査する訳ですよ。そうすると自分で考えなければならないので、相談、アドバイスできる窓口があるとうち少し出るのかなと思います。
増山議長	二の足を踏んじゃう人もいるでしょう。実際、問い合わせはどうでしたか。
事務局 (飯島補佐)	電話が数件、窓口にも何名かお見えになったので、趣旨とか、書き方とかは説明しました。職員は審査しませんので、書き方はいつでも相談に乗ります。今後も対応をまいります。
柳澤委員	選考会の件ですが、私は部会が違いますので出席できませんでしたが、若林委員から私が色彩を専門にしている事で、色彩の件でお伺いしたいことがたくさんありましたとお聞きしたので、選考会については、部会関係なく、参加できる委員は、参加して良いとなりませんか。そうすると点数計算が複雑になり事務局が困ってしまうのかなと思いますが、ご配慮いただけませんか。
若林委員	色彩で聞きたいものが随分ありました。
増山議長	専門の方がいるので、検討していただきたい。 その他いかがでしょうか。
小保方委員	応募の件ですが、写真でチェックする訳ですが、1箇所ではなくて近景、中景、遠景を加味するのが良いのではないかと。
渡邊代理者	応募の件で今回気がついたのは、写真が1枚のものもあれば、何十枚のものもありました。事務局が事前に見に行き、補足の写真資料が付いていました。今回20案件全て現地確認に行きましたので、写真が貼ってなくても、現地確認し、審査しました。事前の情報は掴んでいましたが、書類だけの審査はしておりませんので、書類が良くできているので点数が上がっている事はありません。今年は、写真一枚であったのですが、来年は、近景、中景、遠景それから4方向から撮った写真添付を応募に加えたらどうかと審査会で意見が出ました。
小保方委員	国で、百選をやる時は、近景、中景、遠景を添付しますのでお聞きしました。
増山議長	先ほど、小林(良)委員から近景、中景、遠景のお話がありましたけれど、中景を基本と事務局が話したのか私の覚えがありませんが、必ずしもそこにこだわる必要はないと思います。いろいろなものがあって良い訳で、近距離のものでも、公共に寄与していれば、景観の取りくみは良好だと。余りこだわらなくて、全ての距離景で優秀の必要はないのかなと思います。
若林委員	中景の話は、会長がいらっしゃらない部会での話です。
小林(良)委員	部会での話ですが、遠景、中景、近景ですが、大門仲町の八瀬川公園ですが、載っている写真はハスの花です。現地はまだ咲き残っていたが、もし花の終わりに審査したら寂しくなったのかな。また、もう一つの見方として、引いて見ると、近くに八瀬川、周辺は住宅街とのマッチングはどうなのかと。反町も空が澄んでいる時、南側から赤城山、金山、三国連山を背に見たら評価の仕方が違って来る。ただ、フルシーズン良い環境ではないので、間はどうかを見なければならぬ。あぜ道を見ましたが、それほど管理されていなかった。
増山議長	自然景観を基本に考えれば、季節ごとの景観が基本にならざるを得

	<p>ないと思います。1年を通しては非常に難しいです。</p> <p>季節ごとに何処を見て欲しいか伝わってくれば評価して良いのではないのでしょうか。</p>
山田委員	<p>景観の評価上、切口として遠景、中景、近景とか、春夏秋冬とかのファクターで評価するのでしょうか。近景が素晴らしく、全体がマッチングしていれば、中景、遠景が多少おろそかでも良いのではないかと思います。</p>
増山議長	<p>そうですね。</p> <p>他にはいかがでしょうか。色々の意見を是非今後反映できるところは検討していただきたいと思います。</p> <p>他にご意見もないようですので、お諮りいたします。</p> <p>報告第1号「第1回太田市景観賞選考結果」について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
全委員	(異議なしの声)
増山議長	<p>「異議なし」と認めます。よって、報告第1号については、原案のとおり承認されました。</p> <p>議題としては以上ですが、事務局より状況、現状を簡単に結構ですのでお願いします。</p>
事務局 (飯島補佐)	<p>今年の1月1日から景観条例と屋外広告物条例が施行となり、景観、屋外広告物事務を始めたわけですが、これまでの状況は屋外広告物事務にウエートが置かれています。景観は今までも県の届出を窓口で受けていましたのであまり変化はありませんが、広告物の事務を始めると、余りにも許可を受けずに設置されている広告物が多くて、その是正指導に追われている状況です。今月路線を決めて、太田土木事務所、景観ボランティア、部の職員で巡回パトロールを行いました。</p> <p>8月に1回、1路線市民からの苦情でやりました。その結果を踏まえ検討したところ、是正指導をやった方が良いというので、順番に路線を決めて是正指導します。指導するのは、道端にある野立て看板や、許可を受けていない店舗等の広告物です。これは景観も良くなることで、こちらにウエートが置かれておきまして、景観計画に盛られた景観の事務が進んでいない状況です。件数は、今年度の広告物許可申請については、8月末現在で、長期、短期、更新を併せて103件です。件数的には少ないですが、許可を出すまでの間の相談、是正のお願いとかあります。届出が約60件で、これはイベントのポスターとかです。今年度の後半も景観よりも広告物事務に重点が置かれていくと思います。以上です。</p>
増山議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、審議を終了し、議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (今泉副部長)	<p>増山議長におかれましては、円滑に議事を運営していただき、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様にも、熱意のある議論をしていただきまして、大変ありがとうございました。</p>
事務局 (今泉副部長)	<p>(6 その他)</p> <p>続きまして、日程の「6. その他」の項目で、第1回太田市景観賞の表彰式並びに講演会のことにつきまして、事務局よりご説明いたします。</p>

<p>事務局 (深澤参事)</p>	<p>お世話になります。  都市計画課の深澤です。それでは、第1回太田市景観賞表彰式並びに景観講演会について説明いたします。  日程ですが、平成23年11月5日(土)を予定しております。  会場は、太田市学習文化センター「視聴覚ホール」、午後1時00分開場しまして、1時30分に開始します。  次第の概要ですが、表彰式、市長挨拶、市議会議長挨拶、表彰となります。それから、表彰等評価部会の渡邊部会長に講評をいただく事になっております。  その後講演会を行います。</p> <p style="text-align: right;">しげむらつとむ</p> <p>講師は神奈川大学工学部建築学科教授 重村 力 先生で、演題は、景観まちづくりのすすめと題してご講演いただきます。  以上ですが、委員の皆様にもPRしていただきたいと思っております。  よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (今泉副部長)</p>	<p>ただいまの説明に関しまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>(7 閉 会)</p> <p>ご質問等もないようですので、以上を持ちまして、本日の審議会の全日程を終了させていただきます。  本日は、どうもありがとうございました。</p>